

～知的障がい、発達障がいのある人たちが地域でともに暮らすまちづくりをめざして～

板橋安心ネット

☆☆ 第11回セミナー ☆☆

『障害者虐待防止法』施行でどうなる?どうする?パートⅡ -これって虐待?具体的な事例をみんなで考えよう-

日時：平成25年 3月 2日(土)

午後1時～4時(受付開始：12時30分)

会場：区立グリーンホール 2階ホール

基調講演

「障害者虐待防止法のおさらいと問題提起」

講師：綿 祐二 氏：文京学院大学 教授

シンポジウム

関哉 直人 氏：弁護士

齊藤 朋実 氏：第一生命チャレンジド(株) 課長補佐

村田 裕彦 氏：板橋区立徳丸福祉園 生活介護係長

野原 恵 氏：板橋区手をつなぐ親の会 理解啓発部長

コーディネーター：綿 祐二 氏(前掲)

参加費：無料

問合せ：とくまる福祉作業所内 板橋安心ネット事務局 担当：櫻井

Tel & Fax 03-3558-1910 e-mail：tokumaru.kanri@nirinsou.jp

※ 事前申し込みの必要はありません。当日会場にお越しください。

主催：板橋安心ネット / 後援(予定)：板橋区・板橋区教育委員会・

(社福)板橋区社会福祉協議会・(社団)東京社会福祉士会・板橋区社会福祉士会

セミナー趣旨

昨年10月1日、障がいのある人の権利利益の擁護を目的とした「障害者虐待防止法」が施行されました。この法律の施行に伴い、板橋区には「障がい者虐待防止センター」として通報・相談窓口が開設されました。区報などで周知されています。一方、障がい者虐待に関する取り組みは、センターにとっても通報対象となり得る、養護者（保護者など）・障がい者福祉施設従業者等・使用者（障がい者雇用をしている事業所の社員）にとっても初めてのことであり、一体どのように対応すればいいのか、手探りの状態ではないかと思えます。

板橋安心ネットでは、当事者にとってより良い板橋にしていくために、「障害者虐待防止法でどうなる？どうする？」をテーマに、2回シリーズでセミナーを実施します。

昨年12月に1回目を行い、埼玉県行田市と川崎市の担当者にお越しいただき、具体的な取り組みを学びました。板橋区にも反映できるように働きかけていきたいと思えます。

今回の2回目は、法律で虐待の定義はされたものの、日々の関わりで「これって、もしかして虐待かな？」と悩むもの（グレーゾーン）があると思えます。

事例をもとにディスカッションを行い、当事者にとってよりよい支援・関わりとは何かを共有していきたいと思えます。

また、普段当事者の方と接している際に「もしかして…虐待？」と悩む事例や質問がありましたら事務局にメールかFAXを2月21日（木）までに送ってください。当日のセミナーに反映させたいと思えます。

※ いただいたものは匿名で扱います。また、内容は簡潔にまとめていただくと助かります。

多くの方のご参加をお待ちしています。



都営三田線『板橋区役所駅A3出口』徒歩5分
東武東上線『大山駅北口』徒歩5分

※ 会場には駐車場がございません。お車でのご来場はお控えください。

板橋安心ネットの目指すもの

知的障がい・発達障がいのある人たちにとって、困ったときに相談をしたり、支援を求めることができる人や機関が地域の中にあるととても安心です。

板橋安心ネットは障がいのある人に対する正しい理解をしてもらうための啓蒙・啓発活動であり、地域に安心のネットワークを創りあげることで障がいのある人が暮らしやすいまちづくりを目指す活動です。